愛ネット訪問介護をご利用頂いておりますご利用者様・ご家族様へお願い

日頃は大変お世話になっております。

新型コロナウイルスの感染の拡大に伴いまして弊社と致しまして、新型コロナウイルス対策予防の 再強化に努めてまいります。ご利用者様の生活の介護支援をさせて頂いております事業所として、 ご利用者様の日常生活の継続と安全・安心を守る為、下記のご協力をお願い致します。

毎朝の検温(御自宅に体温計が無い場合は、各御家庭にてご準備下さい。)

ヘルパーの訪問時にも毎回検温させて頂きます。

毎朝の検温で37.5℃以上の発熱があった場合ヘルパーの訪問前に下記にご一報ください。

*37.5℃以上の発熱があった場合の対応

ご家族と同居の場合

ご家族対応でお願い致します。

お一人暮らしの場合

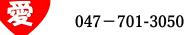
ケア内容の変更や時間短縮等を行わせて頂きます。

なお、発熱があった場合、保健所と連携しながら、ヘルパーは防御服着用(マスク・手袋・三角巾・ 使い捨てエプロン)でケアを行わせて頂きます。

ご不便をおかけする場合もあると思いますが、何卒、ご理解・ご協力の程お願い致します。

上記お問合せ先

訪問介護 サービス提供責任者



新型コロナウイスが疑われる場合

新型コロナウイルス感染症とは、ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさ(倦怠感)・息苦しさ(呼吸困難)訴える事が多い事が特徴。 潜伏期間は(1日~12.5日)高齢者や基礎疾患(糖尿病・心不全・呼吸器疾患・透析)等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合は、下記にご連絡下さい。

帰国者・接触感染相談センター

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-

kikokusyasessyokusya.html

一般的なお問合せ

厚生労働省相談窓口

電話番号 0120-565653 (時間9時~21時)

電話対応が難しい方 FAX03-3595-2756